(仮称) 石内東地区開発事業に係る環境影響評価準備書への意見とその取扱いについて

1 事業計画

	該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
1	p. 27	全体の38.7%の緑地比率のうち25%の民有地部分の緑地は、緑地であることをどのように確認し、保証するのか。 (フンク委員)	本事業は、土地の開発事業者と立地する商業施設や集合 住宅等の事業主体が異なるため、開発事業者は、これらの 施設設置者に対して緑化や省エネ機器の使用等の環境保	
2	p498	緑化とか二酸化炭素を減らすとか色々な項目で施設設置者へ要請する ことになっているが、どのような形(緑化基準の設定、売買契約書へ要請 事項を付す等)で要請しようと考えているのか。(フンク委員)	全措置への協力を要請することとしている。このため、施設設置者が実施する環境保全措置が担保されるよう、実施方法や要請する事項等について具体的に環境影響評価書に記載すること。	1
3	p. 3	都市計画の提案制度の地権者は何名いて何名賛成しているのか。また、都 市計画審議会で環境関係に関する意見は出なかったのか。(高井委員)		

2 騒音・振動

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
1	p223 p225	供用後の道路交通騒音が下がっている箇所があるが、下がったという予測の根拠を伺いたい。 将来の基礎交通量が減ることにより、本来なら環境基準を下回っていたところを施設利用の車によって超えることになっているので、シャトルバスの提供などによって車を減らすということを積極的に導入して頂きたい。(中西委員)	予測結果は、将来の周辺道路網の整備による交通量の分散が前提となっている。このため、事後調査の実施にあたっ	2
2	p226	(現況の) 実際の騒音が環境基準を超えているから、それほど大きくない 騒音が加わってもいいんだというような解釈はあまりよくないのではな いか。(高井委員)		

3 水象

該当部分		意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
		市民の方から地下水や井戸の量的、質的な事を懸念する声がある。事業	事業実施に伴う周辺井戸等の地下水への影響について	
	p270	者の見解としては、あまり心配はないとし、対策としては、水位や水質が	は、水位の把握に加えて各井戸の水質についても測定し、	
1	p210	変化した場合には、井戸の付け替え、水道の設置を提案している。	事業に伴う影響を把握すること。また、その結果を公表す	3
	p278	このような可能性があって被害を受けるような世帯数がどのくらいな	るとともに、必要に応じて適切な環境保全措置を実施する	
	p210	のか。もし、水質等への影響が起こった場合に、住民との間で事務的な調	こと。	
		整が図れるものなのか。(長谷川委員)		

4 動植物

	該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
1	p361	側溝は生物を減らす大きな元凶になっている。 這い上がる工夫はすると書いてあるが、落ちない何らかの工夫(忍者返し 等)をして頂きたい。(小阪委員)	事業地内の雨水側溝への小型動物の転落防止策及び脱出のための方策について、より効果的な方法を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。	4-(1)
2	p360	北東部のため池はなくすのか。そこに住む水生の生き物を何とか生かし てあげたい。(小阪委員)	事業計画地内の水生生物に対しては、残存緑地内に浅い 水域や湿地環境を作って移動させると準備書に記載され ていることから、答申には盛り込まない。	-
3	p414	カンアオイを移植するなら群落のような形で幼虫が育つような工夫を して頂きたい。(小阪委員)	移植による環境保全措置を行うとしているサンヨウア オイ、クロバイ、ヘラシダ等については、工事着手前に専	
4	要約書 p43	貴重種のサンヨウアオイ、クロバイ、ヘラシダ等については「できる限り移植します。」という表現になっているが、どのような場所を検討しているのか。また、生態系という点においてどのような重要な観点を持っているのか。 一度、途絶えると仲々再生できないので、注意してやって頂きたい。 (高井委員)	門家の助言を受けながら、計画地域内の移植に限定せず幅 広い環境保全措置の実施について十分検討し、その結果を 環境影響評価書に記載すること。 特に、ギフチョウの食草であるサンヨウアオイについて は、ギフチョウの生態にも配慮し群落での移植を行うな ど、生息環境への影響をできる限り低減するための適切な 措置を実施すること。	4-(2)
5	p418	ギフチョウの関係で絵下山でサンヨウアオイを移植したような過去の例の実態(絶滅したとか、また広がって戻っているとか)があれば教えて頂きたい。(高井委員)	動植物に係る予測評価にあたっては、他の具体的な実施 事例の引用などにより、環境保全措置の効果の確実性を明 らかにすることなどで、より分かりやすく実施すること。	
6	要約書 p41 p43	動植物の予測評価は難しい分野ではあるが、実行可能な範囲で低減・代償されるということでうやむやにされ、動植物に対する影響にとって安心していいかという評価の部分で、良いのか悪いのか判断できない。一般の人たちが分かりやすい説得力を持った評価ができないのか。(長谷川委員)	また、その結果を環境影響評価書に記載すること。	4-(3)
7	-	サンヨウアオイがうまく定着した八田原ダムのような具体的な事例で 説得力を持たせるということも必要なのかと思う。(堀越会長)		

8	ある。環境影響評価とは関係のない問題だ	ま業計画地では、イノシシ等多くの野生動物の生息が確 ころをウロウロする可能性も 認され、周辺地域では住宅地への出没も報告されているこ 事業者は回答しているが、開 とから、開発に伴って近接した住宅団地等へ行動範囲が拡 大したり、生息環境が減少することでさらに市街地に出没 する可能性もある。このため、事業計画地内も含めた周辺 地域の野生動物による被害対策について、関係機関との協 議や後背地の管理等、適切な環境保全措置を検討し、環境 影響評価書に記載すること。	(4)
---	---------------------	--	-----

5 景観

	該当部分	意見の概要	答申(案)・意見に対する対応	答申案該当部分
1	p462	景観のモンタージュは夏季に撮影したものを基にしたものとなっているが、1年間ある調査期間の中で夏だけを選んで景観を予測した特別な理由があったのか。(長谷川委員)	事業地内の建築物や屋外広告物については、年間を通じた周辺の景観を考慮し、形状、色彩及び明るさに配慮したものとなるよう、設置者に協力を要請すること。	
2	p463	お客様をたくさん呼ぶという意味では、看板は大きなものを立てるのが 主流なのかと思う。色彩や大きさにも十分に配慮して頂きたい。 (吉田委員)		Č

6 その他(防災対策等)

	該当部分	意見の概要	答申(案) ・意見に対する対応	答申案該当部分
1	p. 31	完成後の雨水調整池は集中豪雨等で一気に調整池に流入したときに、ど のくらいの雨量まで耐えられる設計になっているのか。(矢野委員)	今後の事業計画の進捗に応じて、現在の技術基準等に沿った計画にとどまらず、近年の降雨特性等を十分に考慮した降雨対策、大規模な斜面崩壊の対策及び土石流災害の対	
2	p. 11	土は外に出さないで北側に盛り土し、かなり高い法面が出てくると思うが、防災上の安全性について説明頂きたい。(堀越会長)	策を検討し、必要な措置を講じた計画とすること。	
3	p. 35	将来、土地を分譲したり、利用が始まった時、調整池などの防災施設の 管理はどのように行われていくのか。(土田委員)		6-(1)
4	p. 35	コンマ数へクタールの流域を持つ残流域にコンクリートの堰堤を設けるとか色々ありますが、一番問題は供用開始後の管理だと思う。そこが一番不安である。 砂防ダムは、すぐに埋まって用をなさなくなる例がほとんどである。 (堀越会長)		

(5)	p. 39	流入濁度の計算は、一番頻度の多い弱雨を想定して計算しているが、時間的空間的に集中的な降雨があった時のオーバーフローは大丈夫なのか。 (堀越会長)
6	p. 39	法面の斜面が切土で35度、盛土で30度とかなり急である。法枠、植 生保護、法面植栽で法面保護する事になっている。具体的にどういうこと 想定されるのか。(河野副会長)
7	р. 39	高さ、法面長がどのくらいの長さであればコンクリート枠にするのか。 コンクリート枠にした時にその中を更に植栽するのか。コンクリート枠を しない所はどうするのか。(河野副会長)
8	p. 39	地震時の安全計算が震度5弱を基準として挙げているが、もう少し安全 方向にシフトしたような対応が考えられないのか。(河野副会長)
9		市民意見に、防災という観点から予測及び評価という事がまとめられていない点についての指摘がかなりある。防災という観点でどう検討して、どう評価しているのかということを一つ項目として起こすということは、如何でしょうか。 市の環境影響評価条例の項目に挙げられていない土砂災害、地震などの防災ということを、あえてこの事業に関しては起こしますという事でもいいのではないか。 水象であるとか地形・地質で書いてある事と多少オーバーラップするかもしれないが、災害に関しては、これぐらいの雨、あるいは地震に対して予測をして、それに対してこういう観点で安全であると評価していますというような書き方に、あるいはこのような防災施設を設置することで十分安全ですというような書き方になっている方が市民に分かりやすい。(土田委員)
10	-	切土と盛土で自然の山ではない。コンクリート、アスファルト、擁壁なので、水がそのまま流れ、大雨時に下流域の水量が一気に上がってしまう。 どのように水量をコントロールするかという点と、この時の配慮をどのように考えているのかという点に触れておくことが重要ではないか。基準は基準として、特段の配慮が必要と考える。(林委員)
11)	-	堀越会長が述べておられるように、50年~60年に一度、起こらないことが簡単に起きてしまう。また、今般の関東・東北地震被害のように、発生した後に、後悔しないような万全の対策をとって頂きたいと思います。(奥田委員)

12	p. 9	五月が丘団地側から商業施設に多くのお客が来ると思いますが、石内東 地区の開発を結ぶような道路とかは検討されているのか。(小阪委員)	本事業地内には大規模な商業施設が予定されており、周辺の交通渋滞が懸念されている。このため、今後、事業計画の進捗状況に応じて、関係機関と十分な協議を行うとと	
13	-	公共交通手段の推進については、既に計画案があるのか。(フンク委員)	もに、事業者自らが公共交通事業者であることを踏まえて	
(4)	p. 23	広島湯来線の将来交通量は4万台を超えるような飽和交通量に近い状態になって、ちょっとした事で渋滞が起こる道路になるぎりぎりの所ではないかと感じるが如何か。 右左折が出てくると滞留し、ボトルネックになる所が出てくる。それをどのように解決していくかという点が問題になると思う。(高井委員)	渋滞緩和対策を十分検討し、必要な措置を講じた計画とすること。	
15	p. 23	十分な長さの右折レーンを設けるとか、それを複数設けるとかの配慮をお願いする。(堀越会長)		
16	p. 23	南側の方向の4万台を超える交通量の削減対策は事業者としてどう考えているのか。 五月が丘団地は高齢化して、買い物難民というような事が言われている。無料の循環バスを動かすとか、少しでも車を減らす努力はされるのか。(高井委員)		6-(2)
17)	p. 23	市民の方の御意見にも、無料バスの要望が多いので、宜しくお願いします。 (堀越会長)		
18	p. 24	田方方面からの流れを誘導するオーバーブリッジの道路計画は非常にいいが、そこまでの2か所の交差点を如何に直進させるのかが課題と思う。 右折禁止の話は出ていないのか。(矢野委員)		
19	p. 24	広島湯来線は西部流通センター等の流通の重要なルートであり、開発に よってこうした業務への交通量的な影響はないのか。(土田委員)		
20	p. 24	車の誘導については、田方方面から上がって来た車が2か所の交差点を 通過した後にオーバーブリッジに入る計画になっている。混雑が予想され るので、田方方面からの車の右折レーンを出来るだけ長くとるという事を お願いしたい。(矢野委員)		